

NO	節	頁	施策項目	指標値	R1年度	目標値(R5年度末)	R4年度末実数値	R4年度数値理由	次期目標値(R8年度末)	次期目標値数値理由	担当部署
1	1節	46	市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合	42.9%	21.0%	28.4%	「地域共生社会」、「合理的配慮」等といった考え方の認知率が向上しており、広い意味で障害者への理解が少しずつ進んでいることが要因であると考えられる。	21.0%	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。	障害福祉課
2	1節	50	地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合	22.1%	23.0%	20.6%	市民アンケート調査において、参加する時間がないことやきっかけがないこと等がボランティアに参加しない理由として挙げられており、このような点が要因であると考えられる。	23.0%	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。	障害福祉課
3	1節	55	権利擁護体制の推進	人権を損なう経験について「特になし」と回答した人の割合	65.4% (障害者) 65.5% (障害児)	100% (障害者) 100% (障害児)	67.4% (障害者) 64.8% (障害児)	障害者虐待・障害者差別についての周知、理解がまだ進んでないため。今後も継続した周知活動が必要。	70% (障害者) 70% (障害児)	過去からの実績値が年々増加傾向にあることから、数値設定を図った。	障害福祉課
4	1節	55	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合	身体障害者 46.2% 知的障害者 57.1% 精神障害者 56.9%	身体障害者 0% 知的障害者 0% 精神障害者 0%	身体障害者 47.9% 知的障害者 58.5% 精神障害者 58.5%	障害者差別解消法についての周知、理解がまだ進んでないため。今後も継続した周知活動が必要。	身体障害者 38% 知的障害者 48% 精神障害者 48%	障害者差別や偏見の解消の意識をもつ市民の数が年々増加することを前提として、数値設定を図った。	障害福祉課
5	1節	55	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「成年後見を知っている」と回答した人の割合	40.7%	50.0%	43.8%	啓発用リーフレットの配布や普及啓発講演会の実施によるため。	50.0%	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。	障害福祉課
6	1節	55	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「合理的配慮を知っている」と回答した人の割合	15.9%	24.0%	19.7%	市職員向け、また、従事者向けの障害者差別解消法に関する研修が継続して行われていることの成果、また、コロナ禍の影響が縮小したことにより市民向け講演会を開催したことによる成果のため。	24.0%	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。	障害福祉課
7	2節	59	障害の早期療育につなげるための早期発見	乳幼児健診の受診率	乳児(3-4か月) 97.8% 乳児(6-7か月) 92.2% 乳児(9-10か月)91.8% 1歳6か月 97.7% 3歳児 93.7%	乳児(3-4か月) 98% 乳児(6-7か月) 95% 乳児(9-10か月) 95% 1歳6か月 97% 3歳児 95%	乳児(3-4か月) 95.3% 乳児(6-7か月) 93.3% 乳児(9-10か月)93.3% 1歳6か月 86.1% 3歳児 97.4%	・乳児健診については、年度により変動があり、目標値に達している年度もある。達していない年度でも目標値に近い数値となっているが、今後も更なる受診勧奨をしていく。 ・1歳6か月児健診については、R2年度より新型コロナウイルス感染症対策として、個別健診(計測・小児科診察)と集団健診(問診・歯科診察・相談)を併用して実施し、どちらかの健診のみの受診者もいるため。 ・3歳児健診については、コロナ禍において新型コロナウイルスワクチンの接種がすすんだことや社会活動の中において感染対策が定着してきたことにより、成長の節目としての健診に対して保護者の受診意欲が高まり受診率向上につながった可能性がある。	乳児(3-4か月) 98% 乳児(6-7か月) 95% 乳児(9-10か月) 95% 1歳6か月 97% 3歳児 97%	・3-4か月児、1歳6か月児健診においては健やか親子21(第2次)重点課題の目標値となる。 ・6-7か月児・9-10か月児健診については、実績値を踏まえて設定。 ・3歳児健診について、長期目標の受診率を97%へ変更。また、コロナ前の受診率(H29~R1年度)は94%前後で推移していることから受診率目標値は97%とした。	こども家庭センター
8	2節	61	障害に応じた療育の充実	施設巡回相談の件数	201件	250件	296件	令和4年度実績については、令和5年度の目標値を大幅に上回る事となった。理由としては、保育園等の職員が対応(支援)に苦慮することへの依頼件数が増えたことが、専門職による派遣対応件数が増加につながったものと思慮する。	320件	令和4年度実績が、すでに令和8年度計画値を上回っていることから、次期総合計画最終年度(令和11年度)の目標値を前倒しとする。	健康福祉会館

NO	節	頁	施策項目	指標値	R1年度	目標値(R5年度末)	R4年度末実数値	R4年度数値理由	次期目標値(R8年度末)	次期目標値数値理由	担当部署
9	2節	65	特別支援教育等の充実	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数	87.7% (小学校 44/45) (中学校 13/20)	100% (小学校 45/45) (中学校 20/20)	95.3% (小学校 45/45) (中学校 17/20)	多様性の理解を深め、幅広い特別支援教育の充実のため、特別支援学級の設置率向上を目指す。	校内支援体制を向上させるために、巡回指導員の派遣を要請した。 100%	多様性の理解を深め、幅広い特別支援教育の充実を目指し、校内支援体制を構築するため。	学習指導課
10	2節	69	医療的ケア児等の支援体制の整備	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合	10.3% (21/204)	11.8% (24/204)	8.9%(19/213)	R4年度の医療的ケア児の支援に関わる事業所調査の結果に基づく数値。前回調査より「医ケアを実施」と回答した事業所数は減少している。しかし、居宅介護、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス事業においては、医療的ケア児を受け入れている事業所は増加傾向にある。	10.3% (22/213)	居宅介護、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス事業において、医療的ケア児の支援を行える人材を養成するため、R5より喀痰吸引研修3号研修をの対象を拡大した。3号研修は1、2号研修に比べ研修期間が短く、研修を受講しやすくなるため、医ケア支援のできる従事者、事業所の増加を見込めるため。また、従事者向けのスキルアップ研修も継続し、受入事業所が医療的ケアを継続できるような支援を推進していくため。	障害福祉課
11	3節	74	障害のある人への就労の支援	松戸市内の法定雇用率達成企業割合	46.9%	100%	47%	目標値には満たないものの、障害者職場実習奨励金や雇用促進奨励金などの障害者雇用に係る補助金により、数値を伸ばしている。	50%	総合計画において設定した数値であるため	商工振興課
12	3節	74	障害のある人への就労の支援	【参考指標】 3年間の福祉施設から一般就労した人数 (内訳:正規雇用者数、非正規雇用者数)	307人 (61人、246人)	390人 (100人、290人)	321人 (79人、242人)	目標値に満たないものの、一般就労に結び付いた人は増加傾向にあった。新型コロナウイルス感染症の影響も一定程度あるものと思慮されるが、今後3年間について、引き続き注視する。	516人	厚生労働省より示されている基本指針から算出すると、R8年度末の一般就労移行者数の目標値が168名となる。この数値に向けて一般就労者数が年々増加することを前提として、数値設定を図った。	障害福祉課
13	3節	78	地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	4,725人	5,500人	4,031人	新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限のため、令和2年度と令和3年度は、教室を一部休講とした。令和3年12月頃より全教室を再開したが、休講の影響で教室利用者が減少したため。 令和2年度末実績 延べ2,087人 令和3年度末実績 延べ3,207人	5,000人	新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限は解除され、利用者数は回復傾向にあるが、以前の利用者の中には、まだ参加されていない人もいる。そのため、まずはコロナ前3年間の実績値平均を目指す。(平成29年度末5,067人、平成30年度5,055人、令和元年度4,725人)	健康福祉会館
14	4節	82	障害の原因となる傷病の予防と治療	特定健康診査の受診率	36.2%	60.0%	34.8% (見込値)	令和2年度に松戸市国民健康保険保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)の中間評価を実施。令和5年度目標値を40.0%へ下方修正。受診率が低い年代や地域における受診率向上に務めることが重要。	令和5年度に左記計画の最終評価及び次期計画の策定を行う。		国保年金課
15	4節	86	障害福祉サービスの充実	基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数	7回 延べ参加者313人	9回 延べ参加者393人	9回 延べ参加者250人	研修参加者数が当初の想定より下回ったため。	9回 延べ参加者300人	研修等について、効果的な内容や周知方法を検討することで、参加者数の増加を図り、地域の人材育成・ネットワーク構築を目指す。	障害福祉課
16	4節	90	生活の安定のための支援	(設定なし)	-	-	-	-	-	-	-
17	4節	95	相談支援体制の充実	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	11.4%	50.0%	23.2%	基幹相談支援センターについての周知がまだ進んでないため。今後も継続した周知活動が必要。	50%	R4年7月から障害福祉サービスの更新の案内に、基幹相談支援センターの電話番号を記載したチラシを同封しており、今後さらなる周知が見込まれるため。また、新規利用者についても、相談時や認定調査時に基幹相談支援センターが関わるため、周知が見込まれるため。	障害福祉課

NO	節	頁	施策項目	指標値	R1年度	目標値(R5年度末)	R4年度末実数値	R4年度数値理由	次期目標値(R8年度末)	次期目標値数値理由	担当部署
18	4節	100	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合	3.4%	10.0%	7.7%	手話言語条例の制定に伴い、チラシ・ポスターなどの配布及び市民向けの手話講習会を開催し広報に力を入れたため	10.0%	現計画の目標値に達することが出来なかったことから、引き続き同一の数値を目標値設定する。	障害福祉課
19	4節	100	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	【参考指標】 ウェブアクセシビリティの品質基準である日本工業規格AA等級準拠を継続	AA等級	AA等級	AA等級	第三者による試験の結果、当該等級と判定された。	AA等級	日本産業規格 JIS X 8341-3 : 2016（高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ）に準拠したページの作成を目標とするため。	広報広聴課
20	5節	104	生活しやすいまちづくり	道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8% (2/17 地区)	17.6% (3/17 地区)	11.8% (2/17 地区)	道路のバリアフリー化に関しては、令和元年度に策定した「道路特定事業計画（新八柱・八柱地区）」に基づき、対象道路の整備を順次実施しており、令和4年度は、八柱駅南口駅前広場改修計画の地域住民への説明及び関係機関協議を実施しましたが、バリアフリー化と併せて無電柱化整備事業を実施することにより、計画工程を見直したため。	17.6% (3/17 地区)	八柱駅南口駅前広場及びさくら通り入口交差点から県道松戸鎌ヶ谷線までの区間におけるバリアフリー及び無電柱化に向けた設計・工事・関係者との協議を実施していきます。	道路維持課
21	5節	107	防犯・防災及び感染症等の対策の推進	避難行動要支援者名簿貸出件数	103 件	100件	77件	周知不足等の理由により貸出申請数が伸び悩んだため	379件	全ての貸出対象団体に名簿貸出ができるように制度、事業の見直しを図っている。そのため目標値として貸出対象団体の379件とした	福祉政策課
22	5節	108	防犯・防災及び感染症等の対策の推進	【参考指標】 安全安心メールの登録者	24,641人	35,000人	47,377人	R2年度以降感染症関連のメール配信を開始したことにより登録者数が急増した。 令和4年度は落ち着きを見せ、登録者数が微減したがR5年度末の目標値は達成している。	52,000人	令和4年度末登録者数 対10%増を目指す	市民安全課